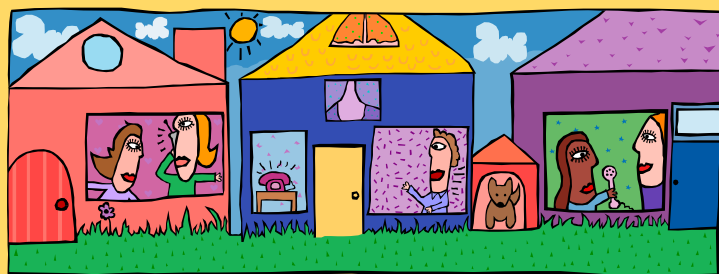


# 參考情報



# 愛知県の外国人住民

## ●愛知県は全国で2番目

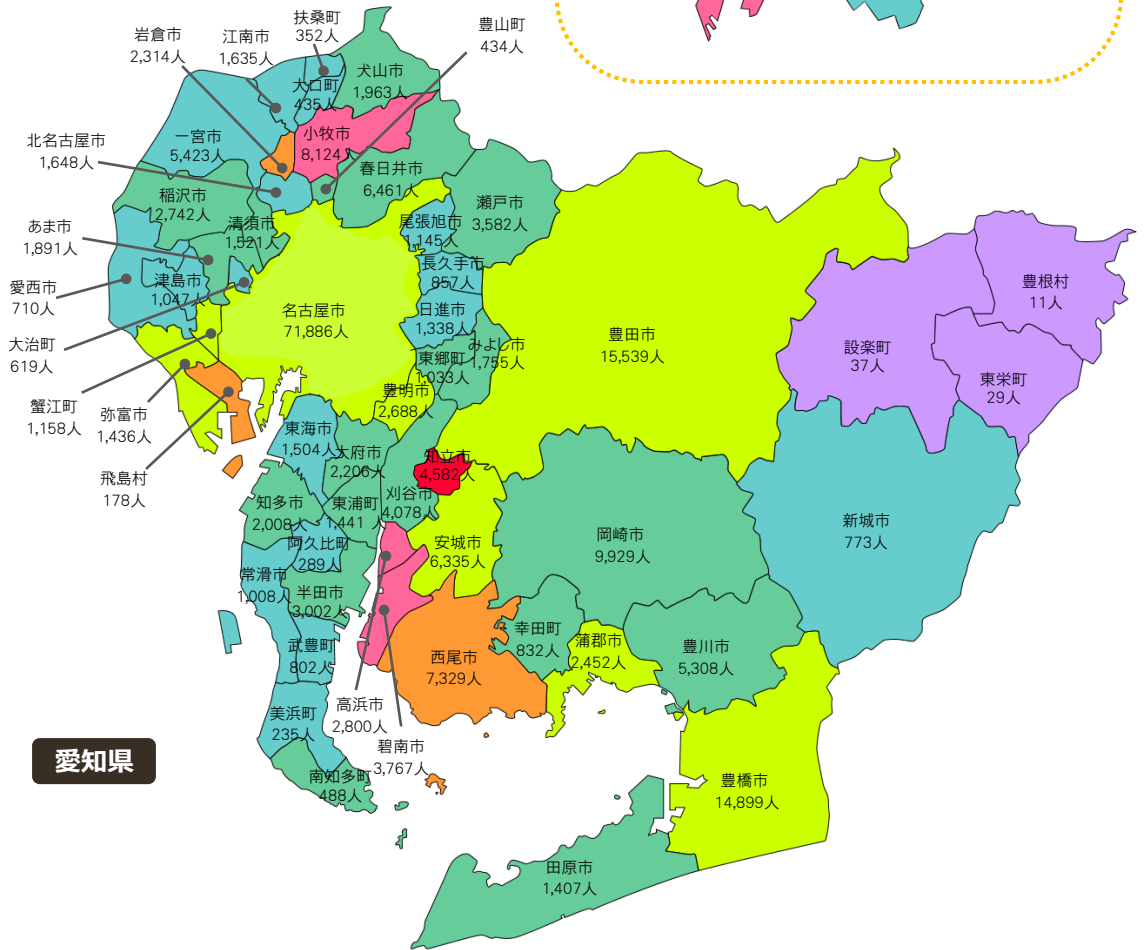
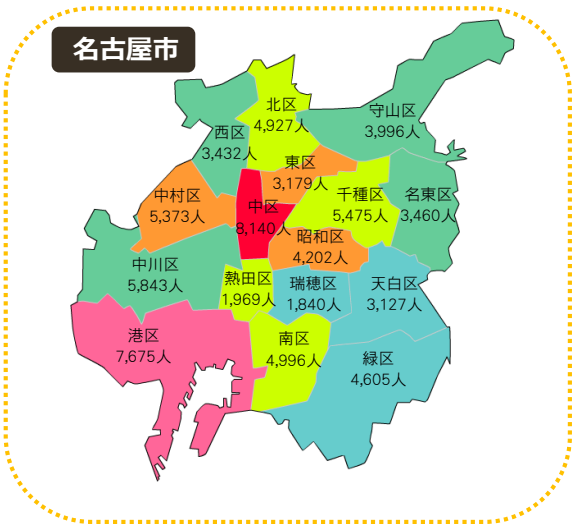
2016年6月末現在、日本に住む外国人の数は2,307,388人。

愛知県の外国人数は217,465人で、東京都(483,538人)に次いで全国2位です。総人口に対する外国人比率は2.90%で、国全体の1.82%を大きく上回っています。

また、愛知県内でも市区町村によって外国人住民数や人口に占める割合に違いがあります。愛知県では名古屋市中区が9.91%と、最も割合が高くなっています。自分の住む地域や日本語教室のある地域はどのくらいの外国人住民が住み、その割合はどのくらいになっているのか、他の地域と比較してみてください。

### 外国人住民の総人口比

- 6%以上
- 5%以上
- 4%以上
- 3%以上
- 2%以上
- 1%以上
- 1%未満



出典

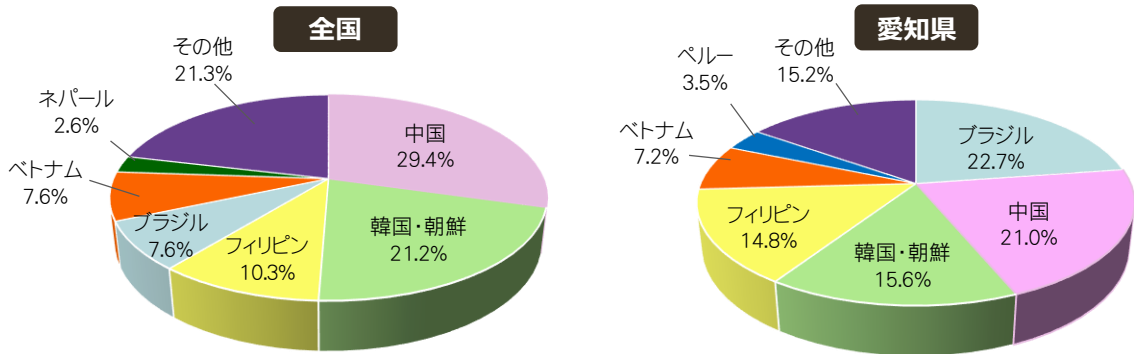
愛知県内市町村外国人住民数及び総人口比率:愛知県多文化共生推進室ウェブサイト(2016年6月末現在)

名古屋市区別外国人住民数:名古屋市ウェブサイト(2016年11月1日現在)

全国総人口比率:総務省 人口推計(2016年6月1日現在)、法務省 在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表(2016年6月末)

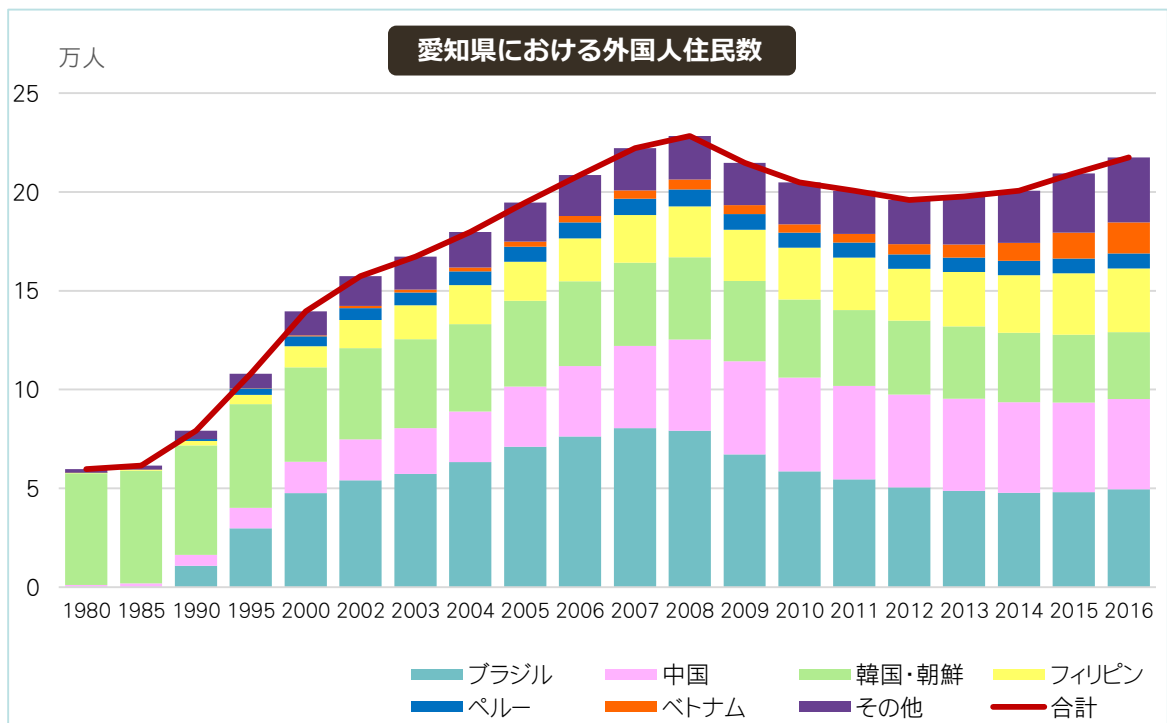
## ●国籍はブラジルが最多

外国人住民の特徴を国籍別にみると、日本全国では多い順に、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジルとなっていますが、愛知県ではブラジルが最も多く、次いで中国、韓国・朝鮮、フィリピンとなっています。



## ●外国人住民数はピーク時に迫る人数へ

外国人住民数の推移を見てみると、リーマンショックのあった2008年をピークに徐々に減少していましたが、2013年から再び増加に転じ、2016年にはピーク時に迫る数になっています。国籍別にみると、減る傾向にあったブラジルは2015年から再度増加に転じています。フィリピンの増加は続いている一方、韓国・朝鮮は減る傾向にあります。また、著しい増加傾向の国として、ベトナムが4,388人(2011年)から15,655人(2016年)と5年で3.5倍以上、ネパールが2,126人(2011年)から5,037人(2016年)と5年で2倍以上、増えています。



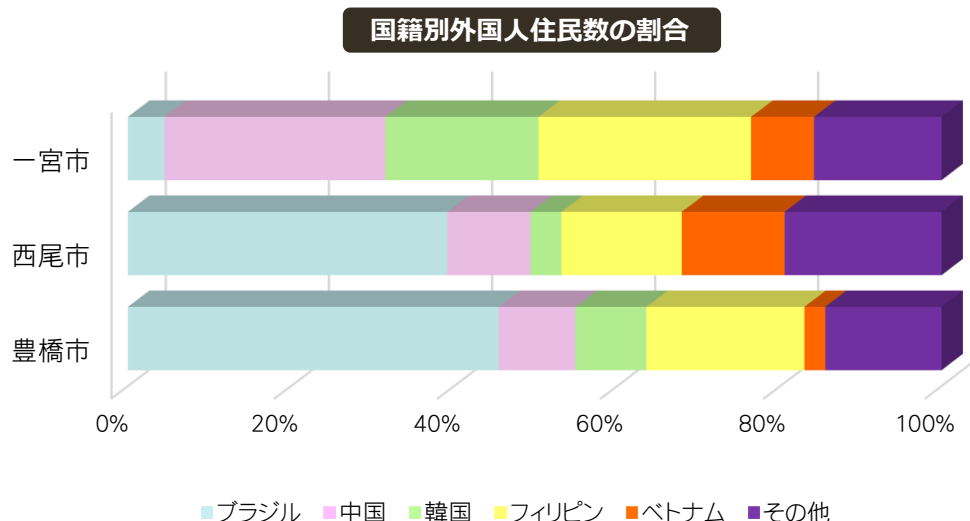
※ 2016年は6月末現在の数字です。

※ 2015年12月末在留外国人統計(法務省)から、「韓国・朝鮮」に係る表記が、「韓国」、「朝鮮」と区別し表記されることとなりましたが、推移がわかりやすいよう本表では引き続き「韓国・朝鮮」として記載しています(同統計「韓国」及び「朝鮮」の合計)。

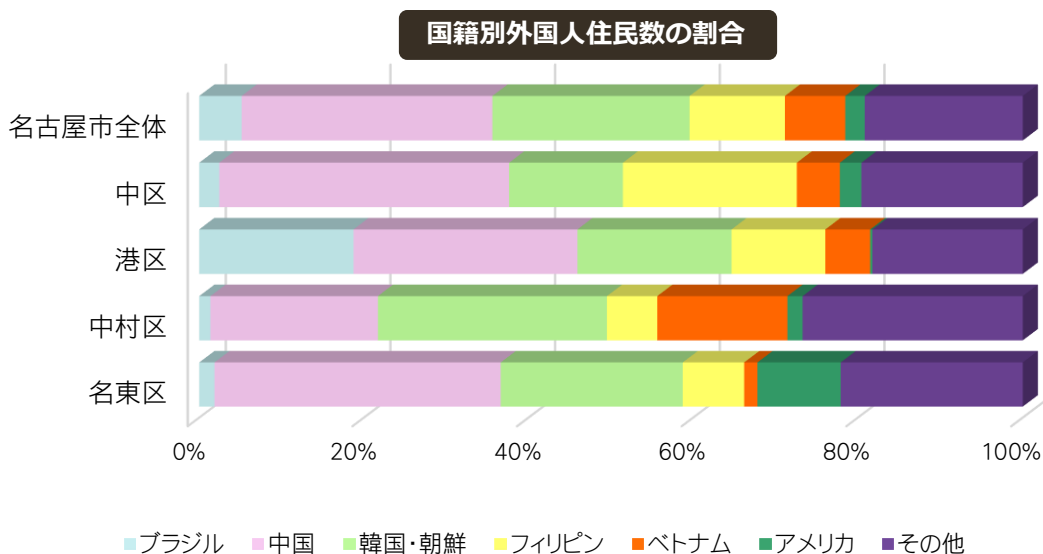
※ 2012年の調査から、「出入国管理及び難民認定法」が改正されたことにより、統計の対象範囲が異なることとなったため、単純に比較することはできません。

## ●地域によって違う国籍別外国人の割合

地域によって、外国人住民の国籍別割合も異なります。たとえば、一宮市はフィリピン人の割合、西尾市はベトナム人の割合が比較的高いことが特徴です。また、豊橋市ではブラジル人の割合が50%以上となっています。市町村それぞれの状況を知っておくと、割合が多い外国人の母語で教室のちらしを作るなど、活動に活かすことができます。



名古屋市市内でも、区によって違いがみられます。たとえば、名古屋市の中で外国人が1番多い中区は中国人やフィリピン人が多く、港区は比較的にブラジル人も多く住んでいます。また、他の区と比べると中村区はベトナム人、名東区はアメリカ人が多いことが特徴です。



愛知県のウェブサイトには54市町村の国籍別外国人数、人口比順位のデータが載っています。

(URL: <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokuzinjuminsu-h28-6.html>)

また、自治体によっては在留資格別のデータを公表しているところもありますので、さらに詳細な外国人住民の状況を把握することもできます。

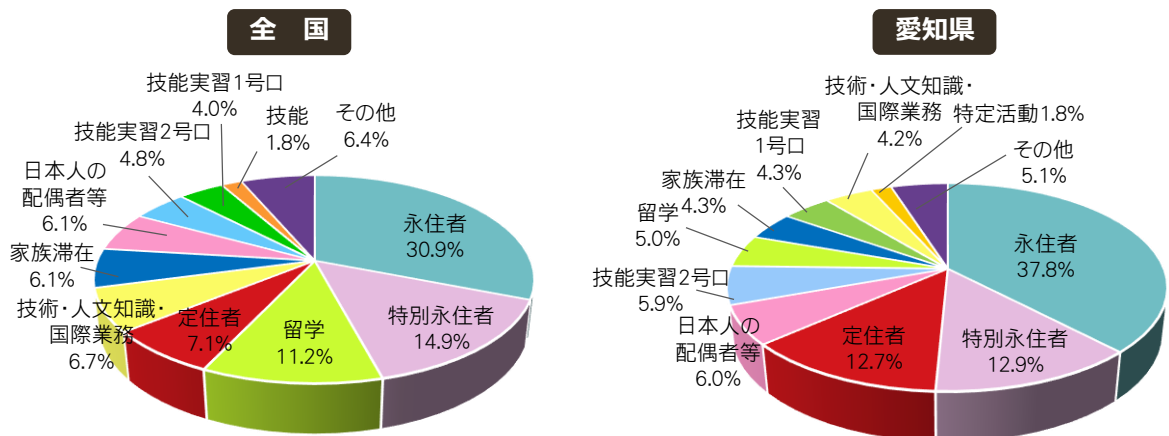
出典

愛知県内市町村外国人住民数及び総人口比率:愛知県多文化共生推進室ウェブサイト(2016年6月末現在)  
名古屋市別外国人住民数:名古屋市ウェブサイト(2016年11月1日現在)

## ●在留資格別では永住者、特別永住者が多い

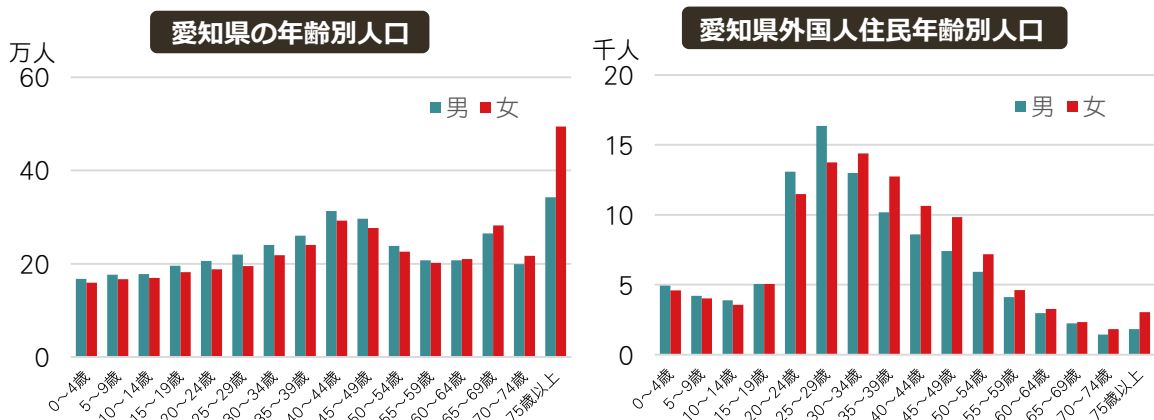
在留資格には、①活動に制限のない身分に基づくもの(永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)と、②留学など23種の特定の活動に基づくものがあります。

愛知県の外国人の特徴を在留資格別でみると、全国と比べて永住者と定住者の割合が多く、活動に制限のない在留資格の人の割合が全体の約70%を占めています。また、留学の割合が少ないことがわかります。



## ●年齢別では20歳代～40歳代が多い

在留外国人の特徴を年齢別にみると、20歳代から40歳代が多く、少子高齢化が進む日本人の人口構成と比べると大きな差があります。



出典

法務省 在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表(2016年6月末)  
愛知県の年齢別人口:愛知県統計課 ウェブサイト(2016年10月1日現在)

行動・体験型の活動に役立つサイトの一覧です。やってみたい活動の参考となるものを探したり、サイトを参考に活動のテーマを決めたりするのに活用してください。

- 『「使える」日本語を学ぶ！～行動・体験型の教室活動をつくろう～』((公財)愛知県国際交流協会)  
<http://www2.aia.pref.aichi.jp/resource/j/2News/manual.html>  
文化庁が作成した『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』を基に、行動・体験型の活動事例をまとめたものです。日本語教室のあり方やお役立ち情報も盛り込まれています。ぜひご活用ください!
- 『「使える」日本語を学ぶ！活動事例集2015』((公財)愛知県国際交流協会)  
<http://www2.aia.pref.aichi.jp/koryu/j/nihongo/jirei2016.html>  
平成27年度に実施した行動・体験型プログラム研修の中で、参加者が実践した「行動・体験型日本語教室活動」の内容を実践者自身がまとめたものです。様々な事例が載っていますので、テーマ選びなどの参考にしてください。
- 『「生活者としての外国人」のための日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集』(文化庁)  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/index\\_3.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_3.html)  
文化庁の標準的なカリキュラム案を活用するために作成されたものです。教材の参考になるだけでなく、活動のつくり方、進め方の参考になります。教材はワードファイルでダウンロードできますので、地域や学習者に合わせて手を加えることができます。
- 『標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例』一覧の他言語版(文化庁)  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/nihongo\\_curriculum/index\\_2.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_2.html)  
『「生活者としての外国人」のための日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック』(文化庁2011.1発行)にある「生活上の行為の一覧」が23言語に翻訳されたものがダウンロードできます。学習者と一緒にテーマを選択するときに役立ちます。
- 『日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)』(文化庁)  
<http://www.nihongo-ews.jp/>  
文化庁の地域日本語教育事業受託団体が作成した教材やそれ以外にも役立つ教材を集めて掲載しているサイトです。テーマなどをキーワードにして検索することができます。
- 『日本語教室リスト』((公財)愛知県国際交流協会)  
<http://www2.aia.pref.aichi.jp/resource/j/class/classtop.html>  
(公財)愛知県国際交流協会が実施した調査に基づき、愛知県内の日本語教室情報を掲載しています。学習者の居住地や移動に合わせて近くにある日本語教室を紹介することができます。



2016年度文化庁委託  
「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
「使える」日本語を学ぶ！

## 活動事例集2016

2017年2月

発行：公益財団法人 愛知県国際交流協会

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-6-1

TEL:052-961-8746 FAX:052-961-8045

Eメール:koryu@aia.pref.aichi.jp

URL:<http://www2.aia.pref.aichi.jp>

印刷：安藤印刷株式会社